

[標準様式例 7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 1 首都圏環状道路整備効果等分析業務
業 務 概 要	本業務は、首都圏3環状道路（首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路、首都高速中央環状線）の整備状況を踏まえ、物流・観光・防災といった視点から整備効果を分析するとともに、将来の道路交通ネットワークの考え方や方向性について検討するものである。また、局所的な交通課題抽出に際し、交通流動をきめ細かく把握するためのデータ分析方法や事業実施に際し必要となる便益・コスト算出の課題整理を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和元年 8月 8日
契 約 業 者 名	R 1 首都圏環状道路整備効果等分析業務 株式会社オリエンタルコンサルタンツ・一般財団法人計量計画研究所設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区本町3丁目12番1号
契 約 金 額	¥26,994,000円（税込み）
予 定 価 格	¥26,994,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。R 1 首都圏環状道路整備効果等分析業務株式会社オリエンタルコンサルタンツ・一般財団法人計量計画研究所設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和元年 8月 9日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和2年 2月28日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。